

第35期 定時株主総会 招集ご通知

卓越した調査技術で、
社会インフラと
人々の暮らしの
安心・安全を守ります。

開催日時 2020年3月23日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 長野県千曲市雨宮2347-3
株式会社土木管理総合試験所
長野本社 4階大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

決議事項 議案 剰余金の処分の件

議決権行使期限

2020年3月19日（木曜日）午後5時まで

目次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類 (添付書類)	4
事業報告	5
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告	29
【ご参考】 CSR活動	33

35th Anniversary

第35期定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第35期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、1985年の創業以来「人々の生活環境が豊かになるめに貢献する。」を企業理念として事業活動を展開してまいりました。

激甚化する自然災害やインフラストックの老朽化が社会問題となる中で、当社の役割は年々重要性を増しており、現状の事業に留まることなく、常に新しい技術を開発し、業界をリードすることで社会問題の解決に取り組んでまいります。

また、本社のある長野県においては、台風19号による甚大な被害が発生しており、今後はより一層BCP（事業継続計画）に注力し、地元企業として復旧・復興とその後の防災・減災事業に寄与してまいります。

皆様のご支援に支えられ2019年10月にて設立35周年を迎えることができました。これもひとえに当社のサービスを長年にわたってご愛顧いただいております、数多くの皆様のお力添えあっての事であり、心より深く感謝、御礼申し上げます。これからも社会インフラを支える会社として、40年、50年と将来を見据えた成長を続け、長年にわたって蓄積した英知を駆使し、卓越した技術とスピード感のある行動力で、社会貢献を続けて行く所存であります。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年2月28日

長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
株式会社土木管理総合試験所

代表取締役社長 **下平 雄二**

- | | | |
|---|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 2020年3月23日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2 | 場 所 | 長野県千曲市雨宮2347-3 長野本社 4階大会議室
※末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。 |
| 3 | 目的事項 | <p>報告事項</p> <p>1. 第35期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第35期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>議案 剰余金の処分の件</p> |

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年3月19日（木曜日）**午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表とで構成されております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.dksiken.co.jp/>

土木管理総合試験所



株主総会終了後の懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年3月23日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

▶ 郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限

2020年3月19日（木曜日）
午後5時必着



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社土木管理総合試験所 御中
株主総会日 議決権の数 XX株
XXXX年XX月XX日

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
1.	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2.	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3.	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

株主番号
株式会社土木管理総合試験所

● こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合：「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

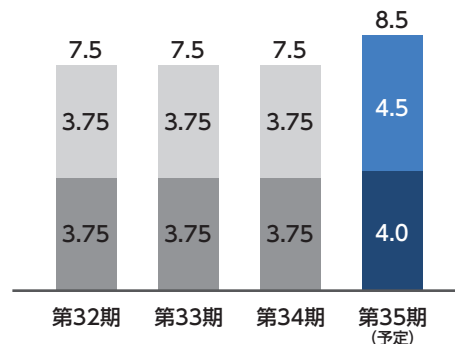
つきましては、当期末の1株当たりの配当を4円50銭（中間配当とあわせて年間8円50銭）といたしたいと存じます。

1 配当財産の種類
金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額
当社普通株式1株につき金 **4円50銭**
総額 **64,963,800円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月24日

ご参考 1株当たり年間配当金 (円)



(注) 当社は2017年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第32期の配当額及び第33期中間の配当額は、当該株式分割の影響を加味し、遡及して算定しております。

株主還元に対する考え方

当社は、最近の株主構成の変化、株主の皆様のご要望等を踏まえ、コーポレートガバナンス・コード（株主平等の原則）も考慮に入れながら、適切な株主還元のあり方について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、配当金による利益還元をより充実させていくことが適切であるとの判断に至り、2019年12月期末の配当を1株当たり4.5円に増配するとともに、現行の株主優待制度を廃止することといたしました。

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、従来以上に積極的な配当政策の実行に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

企業理念

社会に必要とされる
何時の時代にも
なくてはならない企業として

経営方針

人々の生活環境が豊かになることを使命とし、
土・水・大気・構造物調査・測量設計等に関わる適切な情報を
スピード・対応力・提案力を持って、
顧客に対し積極的にコンサルテーションを行う。

企業行動指針

自ら考え、自ら変革する創造的人間であれ

Pride

使命感と誇りを持って
社会貢献を果たす

Skill

常に向上心を持ち
自己研鑽に努める

Cost

企業の効率を高め
顧客の利益を図る

1 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境等の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中の貿易摩擦とそれに伴う中国の景気減速懸念、英国のEU離脱問題や中東での政情不安などの影響もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

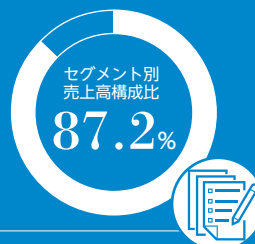
このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（2018年12月期～2020年12月期）に基づき、①人材育成・福利厚生の充実、②労働集約型からの脱却、③組織体制の改革、④営業戦略（注力プロジェクトとマネジメント体制の見直し）、⑤イノベーションの創出、⑥完結型サービスの拡充、⑦海外インフラ輸出への参画の「7つの経営戦略」について重点的に取組み、これらを実現するための各業務を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は前期比売上が7.1%増加となり、受注件数は前年とほぼ同水準となりましたが、案件の大型化が進捗したため、売上高は6,066百万円（前期比7.1%増）、利益につきましては、昨年10月に発生した台風19号の影響により、環境分析センターの一部が床上浸水となったことから分析機器の調整が必要となりました。受注活動は変わらず続けられたものの外注対応が増加したことから、第4四半期の環境分析部門の利益率が低下いたしました。1月～9月までの平均粗利率は33.9%だったのが、台風19号発生以降の10月～12月の平均粗利率は11.9%まで下落し、利益率の低下による逸失利益は約2,500万円にもなったため、営業利益487百万円（前期比1.1%減）、経常利益525百万円（前期比5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益305百万円（前期比6.3%減）となりました。

連結財務ハイライト

売上高	60億66百万円 前期比7.1%増	営業利益	4億87百万円 前期比1.1%減
経常利益	5億25百万円 前期比5.9%増	親会社株主に帰属する当期純利益	3億05百万円 前期比6.3%減

2. 主要な事業内容とセグメント別の状況



試験総合サービス事業

主な事業内容

土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験



試験総合サービス事業には3つの基幹業務（土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験）があります。

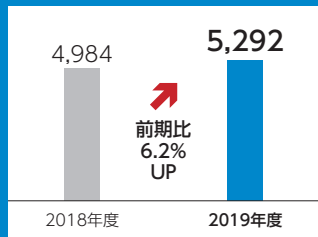
土質・地質調査試験におきましては、震災の復興関連事業、災害復旧・復興関連事業を中心に全国的に土質試験、地質試験、測量案件が伸びました。具体的には砂防堰堤関連業務、太陽光関連の杭試験等の需要が高まりました。

非破壊調査試験では、年間を通してインフラストックの維持管理業務が好調でありました。具体的には橋梁・水道施設等の土木構造物劣化調査、それに伴う室内分析試験が増加し、トンネル点検、高速道路等の構造物調査では案件の大型化が進みました。

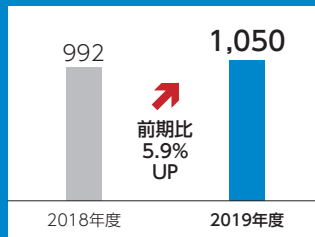
環境調査試験では、土壤汚染分析、アスベスト調査・分析、塗膜分析が年間を通して好調でありましたが、土壤汚染の浄化工事が前年に比べて減少し、台風19号の影響で一部分析機器の調整が必要となり、外注対応が増加したことから利益率が低下しました。

以上の結果、セグメント売上高5,292百万円（前期比6.2%増）、セグメント利益1,050百万円（前期比5.9%増）となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



セグメント別
売上高構成比

10.6%

地盤補強サービス事業



主な事業内容

地盤補強工事



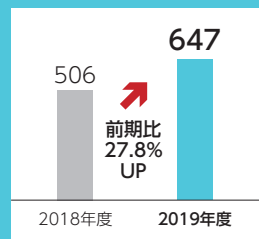
当連結会計年度の業績は、一般住宅物件の着工件数の減少に伴い地盤補強工事も減少傾向であり、消費税増税前の駆け込み需要はありましたが、大きな影響はありませんでした。しかしながら、大型案件の営業範囲を全国に広げたことで受注増となり、セグメントとしては増収増益となりました。

以上の結果、セグメント売上高647百万円（前期比27.8%増）、セグメント利益60百万円（前期比43.3%増）となりました。

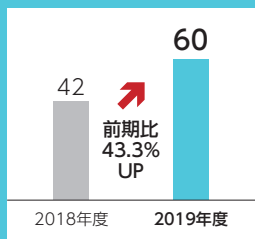
Topics

地盤補強工事事業では、全国の多種多様な地盤や今後増加する大型案件などに対応するために様々な認定工法を導入し、お客様のご希望にあった地盤補強工事が実施できるように取組んでおります。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



セグメント別
売上高構成比

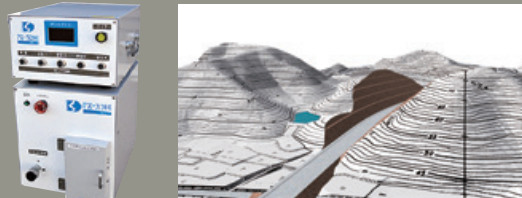
2.0%

その他事業



主な事業内容

試験・検査機器販売



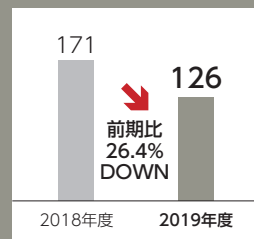
当連結会計年度の業績は、当社の機器製造販売及び子会社である株式会社アイ・エス・ピーの3D測量ソフトウェア（Land Forms）の販売が主な売上であります。

セグメント売上高126百万円（前期比26.4%減）となりました。

Topics

全自動平板载荷試験を海外でも普及させるため、ベトナムの工業展示会に出展してアピールを行い、好評を得ております。引き続き日本だけでなく、海外も視野にいたした販売戦略を実施してまいります。

売上高 (百万円)



3. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第34期 2018年1月から 2018年12月まで	第35期 2019年1月から 2019年12月まで
売上高	5,663	6,066
経常利益	495	525
親会社株主に帰属する当期純利益	326	305
1株当たり当期純利益 (円)	23.20	21.17
総資産	5,211	5,569
純資産	4,009	4,211

(注) 1. 前連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第33期（2017年12月期）以前については記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第32期 2016年1月から 2016年12月まで	第33期 2017年1月から 2017年12月まで	第34期 2018年1月から 2018年12月まで	第35期 2019年1月から 2019年12月まで
売上高	4,306	4,800	5,650	5,977
経常利益	427	308	522	527
当期純利益	273	188	351	303
1株当たり当期純利益 (円)	22.15	15.19	25.01	21.05
総資産	3,402	3,977	5,233	5,589
純資産	2,489	2,978	4,037	4,237

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済株式数で算出しております。

2. 当社は、2016年4月1日付及び2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第32期（2016年12月期）の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、激甚化する自然災害に備えるため国が定めた「防災・減災・国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」が集中的に実施されることにより、河川、農業、電力、空港、通信等々の各分野で公共事業費が上乗せされることから高需要が続いております。また、災害復興関連事業につきましては、震災復旧・復興関連事業、豪雨災害対策等の案件が引き続き堅調に推移しております。しかしながら、財政再建の観点から中長期的には公共事業の抑制に対応することも視野にいれた経営が求められております。

このような状況のなか、当社は、顧客ニーズに対して的確かつ効率的に応え、成長していくための経営上の対処すべき課題について以下を掲げ取組んでおります。

① 技術力の向上とサービスの充実・拡大による対応力の強化

変化する世況に対応し顧客の利便性を高めるために、調査・試験並びに設計・工事の各項目の充実や品質の向上を図りワンストップサービスの業務範囲を拡大してまいります。

また、既存の業務にとらわれることなく最新技術の開発や新規事業の導入を推進し、防災・減災、地域社会への貢献と社会問題解決に寄与できるよう取組んでまいります。

② 試験センターの充実及び営業エリアの拡大

当社の特徴であり基幹業務である室内試験のさらなる受注拡大と、効率的な受注体制を確立するため、3試験センター（中央試験センター、西日本試験センター、東日本試験センター）への設備投資を充実させ試験領域の拡大と対応力の強化を推進いたします。

また、フランチャイズ店（以下「FC店」という。）による拠点展開及び海外を含めた新たな営業エリアでの受注拡大を進め、効率的な営業ブロック体制の構築を目指してまいります。

③ 人材の確保と育成による対応力の強化

当社の技術力の根源である土木技術者の不足は深刻な状況にありますが、当社独自のPS（パートナー・シップ）制度の導入やFC店の設置を推進し、人材不足に影響されにくい体制を整えてまいります。

また、目まぐるしい環境の変化に対応するための人材教育を積極的に推進し、技術力とサービス力の向上と人材の定着率向上に努め、今後の業容拡大に対応できる体制の構築を目指してまいります。

④ 他社との差別化

国が推進するICT技術を全面に活用した建設現場のi-Construction化により、建設現場の施工管理が大きく変

化してきており、建設コンサルタント業界でもICTの活用は急務となっております。当社の調査・試験・分析技術に加えてAI、自動化、独自アルゴリズム等の最新技術の導入により、他社にないアカウントマネジメントを提供することで他社との差別化を図ってまいります。

5 海外展開

当社の顧客による海外での事業展開が年々増えており、海外での試験総合サービスのニーズも拡大しつつあります。当社の長期的な成長を実現するためにも海外展開に取り組むべきであると認識しております。海外で当社が提供するサービスの中長期的な需要を見極めつつ、海外展開を推進してまいります。

6 コンプライアンス経営体制の強化

当社は、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、社内全体で行動規準を定めております。役員及び従業員等は、行動規準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識を持って行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するように努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス勉強会を開催して、社内においてコンプライアンスの重要性を発信してまいります。

7 リスクマネジメントの強化

激甚化する自然災害が全国各地で発生しており、昨年、当社が本社を構える長野県でも大きな台風被害がありました。予期しない自然災害の発生でも業績に影響がでないように事業継続計画（BCP）の重要性が非常に高まっております。当社では大規模な災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋、各試験センターをはじめとする各設備の見直しを行い、多目的な観点からBCPを作成して定期的な見直しを行ってまいります。

5. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は439百万円であります。

6. 資金調達の状況

該当事項はありません。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

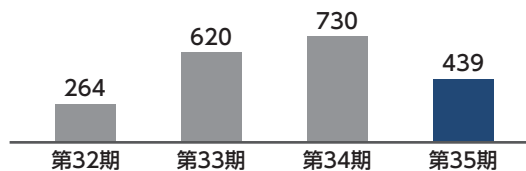
① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アイ・エス・ピー	10	100%	土木測量設計プログラムパッケージの開発及び販売等

●設備投資額の推移 (単位：百万円)



8. 主要な支店の状況 (2019年12月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
長野本社	長野県千曲市	山梨支店	山梨県中巨摩郡
東京本社	東京都台東区	宇都宮支店	栃木県宇都宮市
松本支店	長野県松本市	埼玉支店	埼玉県三郷市
南信支店	長野県駒ヶ根市	神奈川支店	神奈川県座間市
東北支店	仙台市宮城野区	名古屋支店	愛知県小牧市
盛岡支店	岩手県盛岡市	京滋支店	滋賀県大津市
福井支店	福井県福井市	大阪支店	堺市中区
新潟支店	新潟市南区	山口支店	山口県山口市
上越支店	新潟県上越市	熊本支店	熊本市東区
群馬支店	群馬県高崎市		

9. 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
試験総合サービス事業	372	10名増
地盤補強サービス事業	5	1名増
その他事業	7	増減なし
全社 (共通)	33	5名増
合 計	417	16名増

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員数の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
409名	16名増	35.6歳	7.0年

(注) 従業員数には臨時社員を含んでおりません。

10. 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

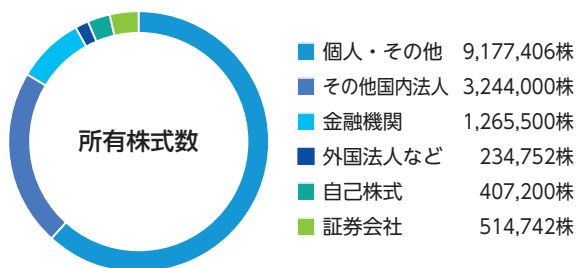
2019年12月31日現在の借入はありません。

2 会社の状況

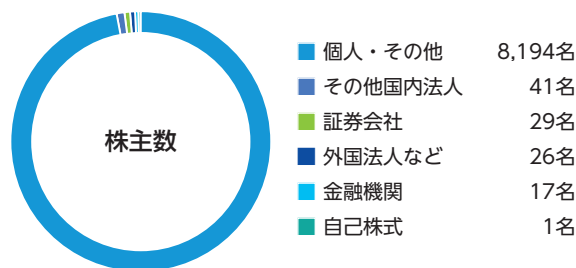
1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 18,720,000株
- ② 発行済株式の総数 14,436,400株（自己株式407,200株を除く）
- ③ 株主数 8,308名

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



4 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社Feel	3,094,000	21.43
下平雄二	1,567,400	10.86
土木管理総合試験所従業員持株会	534,600	3.70
下平美奈子	444,800	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	356,200	2.47
下平絵里加	284,000	1.97
下平真里奈	284,000	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	212,300	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	165,600	1.15
株式会社八十二銀行	153,600	1.06

(注) 1. 当社は自己株式407,200株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2014年11月14日	
新株予約権の数		40個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式32,000株 (新株予約権1個につき800株)	
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換えに払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 105,600円 (1株当たり132円)	
新株予約権を行使することができる期間		2016年11月15日から 2024年10月14日まで	
当社役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	10個 8,000株 1人
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	— 個 — 株 — 人
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	— 個 — 株 — 人

(注) 当社は2015年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、また、2016年4月1日付及び2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当該事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 平 雄 二	株式会社アイ・エス・ピー 代表取締役社長
専務取締役	西 澤 清 一	営業部門管掌、管理部門長
取締役	八木澤 一 哉	技術第二部門長
取締役	松 山 雄 紀	技術第一部門長
取締役	高 橋 一 浩	営業部門長
取締役	岡 本 俊 也	公認会計士 株式会社共和コーポレーション 社外取締役
取締役	飯 島 希	—
常勤監査役	田 中 敦 夫	—
監査役	茂 木 正 治	社会保険労務士
監査役	丸 田 由香里	弁護士

(注) 1. 岡本俊也氏及び飯島希氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 茂木正治氏及び丸田由香里氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しております。

2019年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	土質試験部部長	熊田 正
執行役員	現場試験部部長	宮下 和太
執行役員	環境部部長	山谷 良登
執行役員	東海ブロック長	波場 貴士
執行役員	近畿ブロック長	北原 寿昭
執行役員	パートナー・シップ事業部部長	中島 壮弘
執行役員	コンサルタント部部長	笠原 竜彦
執行役員	第二現場試験部部長	吉田 達哉

③ 当該年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

2019年3月28日開催の第34期定時株主総会において、高橋一浩氏と飯島希氏が取締役に就任いたしました。

②退任

2019年9月24日をもって常務取締役管理部門長 掛川明彦氏が退任いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができることと定款で定めておりますが、2019年12月31日現在、社外取締役及び各社外監査役と契約を締結しておりません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	9名(2名)	116百万円(2百万円)
監査役（うち社外監査役）	3名(2名)	9百万円(2百万円)
合計	12名(4名)	126百万円(4百万円)

(注) 1. 取締役の報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2019年3月28日開催の第34期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を含め年額2億円以内（うち社外取締役分1千万円以内）と決議いただいております。

3. 2014年3月27日開催の第29期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を1千万円以内と決議いただいております。

⑥ 社外役員に関する事項

①当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	岡本俊也	12回/13回	—	公認会計士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。
社外取締役	飯島希	9回/10回	—	長年にわたり日本気象協会に勤務された経験や様々な公共機関の外部委員等の経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。
社外監査役	茂木正治	13回/13回	13回/13回	社会保険労務士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。
社外監査役	丸田由香里	13回/13回	13回/13回	弁護士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。

(注) 飯島希氏は、2019年3月28日開催の第34期定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、取締役会開催回数は就任後の回数となります。

②重要な兼職先である法人等と当社との関係

株式会社共和コーポレーションと当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外に社内研修業務について対価を支払っております。

4. 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

3 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

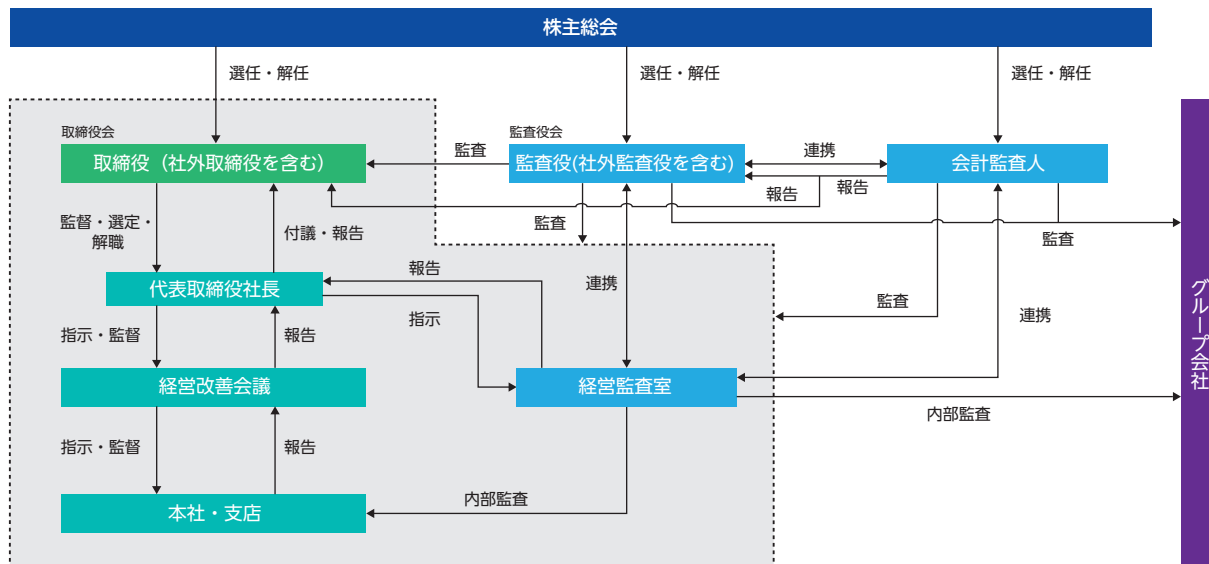
当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

- イ. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

ご参考 コーポレート・ガバナンス体制図



ハ. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。

二. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b) コンプライアンス

イ. 取締役、執行役員及び使用人は、「倫理・コンプライアンス規程」に則り行動する。

ロ. コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(c) 財務報告の適正性確保のための体制整備

イ. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

ロ. 財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(d) 内部監査

社長直轄の経営監査室を設置する。経営監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報セキュリティ規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は、「業務分掌規程」等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

また、当社は、経営方針を定め、中期経営計画と年度計画を策定し、業務執行を担当する各取締役は、自らが

所管する各部門において、本計画に基づいた業務執行を行い、定期的に取り締役に進捗状況や対応策の報告を行う。

5 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社は、グループ方針に基づいた経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。

また、「関係会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理、適正な業務執行、意思決定及びそれらに対する監督を行い、「内部監査規程」に基づき、当社経営監査室による監査を実施する。

6 監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任する。監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議の上、決定するものとする。

7 取締役及び使用人による監査役への報告体制

(a) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b) 報告体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備を図る。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合をもち、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図る。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 経営監査室の監査役との連携

経営監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(b) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

コンプライアンスの意識向上と不正行為等の防止を図るため、月1回開催される会議において、グループ役職員を対象としたコンプライアンス教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。また年間のコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス運用実施責任者のもと、全社に向けてコンプライアンス教育を行い、問題の早期発見と改善措置の実施を進めております。

② リスク管理

当社ではミス・クレーム報告書を運用しており、ミス・クレーム情報をリスク情報として全従業員が共有し、再発防止に努めております。また経営に重要な影響のあるリスクに関しては、取締役会に報告しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制に関して、内部統制評価を実施いたしました。

④ 内部統制監査体制

経営監査室が監査計画に基づき、全拠点を対象に内部統制監査を実施いたしました。

⑤ 監査役監査体制

各監査役が監査計画に基づき、監査役監査を実施いたしました。監査役会は経営監査室及び会計監査人と、監査に有用な情報の共有、意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

3. 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

① 実効性のある取締役会に向けた取組み

取締役会は、単年度での実効性の向上ではなく、未来に向かって継続的に実効性を向上させることが重要だと考えております。

そのため、毎年、評価、評価結果による検討課題の抽出及び対応・改善策の策定を行い、次年度の取締役会の取組みとしてPDCAを実施してまいります。

② 取締役会の実効性に関する評価

当社は、持続的成長と中期的な企業価値の向上を図るため、東京証券取引所が定める「コーポレート・ガバナンス・コード」に基づき、2018年度の実効性に関する分析・評価を行いました。

その概要は以下のとおりであります。

1. 評価の方法

各取締役・監査役全員（8名）に対して自己評価の趣旨ならびに結果の取扱いについて説明のうえ、以下の項目に関するアンケート（5段階評価及び自由記載）を配布し、無記名方式により実施しました。

その集計結果をもとに取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。

<質問内容>

1. 取締役会の構成
2. 取締役会の運営
3. 取締役会の役割と責務
4. 投資家・株主との関係

2. 分析・評価結果の概要

評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。一方、取締役会の実効性をさらに高めていくための課題として以下を確認しております。

1. 取締役会の資料・説明方法の改善（専門用語を多用せず、解りやすい資料及び説明を行う。）
2. 取締役会資料の早期配布及び社外取締役とのコミュニケーション促進
3. 取締役のトレーニング機会の充実

3. 今後の対応

今回の実効評価の結果を受け、取締役会の実効性向上のため社外役員とのコミュニケーションの促進を図り、取締役会資料の早期配布と解りやすい資料の作成・説明を行う。

また、各役員の役割・責務の理解促進を図るため、研修等の機会を増やす。

上記の取組みを中心に、役員の意見を踏まえた取締役会運営の見直しを図り、より充実した取締役会となるよう実効性を高めてまいります。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(ご参考) 役員一覧



後列左から：

田中 敦夫(監査役) 茂木 正治(社外監査役) 丸田 由香里(社外監査役) 飯島 希(社外取締役) 岡本 俊也(社外取締役)

前列左から：

松山 雄紀(取締役) 西澤 清一(専務取締役) 下平 雄二(代表取締役社長) 八木澤 一哉(取締役) 高橋 一浩(取締役)

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第35期 (2019年12月31日現在)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,169,351
受取手形及び売掛金	952,539
商品	282
仕掛品	383,675
貯蔵品	15,133
その他	45,582
貸倒引当金	△4,609
流動資産合計	2,561,956
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,005,911
機械装置及び運搬具（純額）	264,182
工具、器具及び備品（純額）	91,631
土地	505,870
リース資産（純額）	170,475
建設仮勘定	1,224
有形固定資産合計	2,039,295
無形固定資産	
のれん	20,373
その他	107,815
無形固定資産合計	128,188
投資その他の資産	
投資有価証券	683,695
繰延税金資産	99,897
その他	58,018
貸倒引当金	△1,206
投資その他の資産合計	840,405
固定資産合計	3,007,889
資産合計	5,569,845

科目	第35期 (2019年12月31日現在)
負債の部	
流動負債	
買掛金	191,933
リース債務	58,859
未払金	295,934
未払法人税等	109,266
工事損失引当金	5,630
その他	299,956
流動負債合計	961,580
固定負債	
リース債務	114,539
退職給付に係る負債	271,303
その他	11,086
固定負債合計	396,929
負債合計	1,358,510
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,181,261
資本剰余金	1,131,759
利益剰余金	1,923,245
自己株式	△24,047
株主資本合計	4,212,218
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△882
その他の包括利益累計額合計	△882
純資産合計	4,211,335
負債・純資産合計	5,569,845

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第35期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)	
売上高		6,066,262
売上原価		4,102,711
売上総利益		1,963,550
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,205	
給料手当及び賞与	625,367	
退職給付費用	17,954	
法定福利費	104,875	
貸倒引当金繰入額	1,123	
減価償却費	45,511	
のれん償却額	5,314	
地代家賃	101,336	
支払手数料	137,292	
その他	299,524	
販売費及び一般管理費合計		1,476,507
営業利益		487,043
営業外収益		
受取利息	2,074	
受取配当金	11,561	
売電収入	2,053	
投資事業組合運用益	12,357	
持分法による投資利益	4,129	
その他	10,526	
営業外収益合計		42,702
営業外費用		
支払利息	728	
訴訟関連費用	764	
売電原価	1,812	
その他	1,409	
営業外費用合計		4,714
経常利益		525,031
特別利益		
受取保険金	8,373	
経常利益合計		8,373
特別損失		
災害による損失	36,253	
投資有価証券評価損	37,133	
特別損失合計		73,386
税金等調整前当期純利益		460,018
法人税、住民税及び事業税	186,015	
法人税等調整額	△31,683	
法人税等合計		154,332
当期純利益		305,686
親会社株主に帰属する当期純利益		305,686

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第35期 (2019年12月31日現在)	科 目	第35期 (2019年12月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,127,644	買掛金	191,933
受取手形	36,266	リース債務	58,859
売掛金	904,721	未払金	295,787
商品	282	未払費用	70,439
仕掛品	383,675	未払法人税等	106,977
貯蔵品	15,133	前受金	106,162
前払費用	32,638	預り金	43,117
その他	30,036	工事損失引当金	5,630
貸倒引当金	△4,540	その他	75,519
流動資産合計	2,525,860	流動負債合計	954,427
固定資産		固定負債	
有形固定資産		リース債務	114,539
建物（純額）	995,194	退職給付引当金	271,303
構築物（純額）	10,717	その他	11,086
機械及び装置（純額）	260,773	固定負債合計	396,929
車両運搬具（純額）	3,408	負債合計	1,351,357
工具、器具及び備品（純額）	91,258	純資産の部	
土地	505,870	株主資本	
リース資産（純額）	170,475	資本金	1,181,261
建設仮勘定	1,224	資本剰余金	
有形固定資産合計	2,038,923	資本準備金	1,131,261
無形固定資産		その他資本剰余金	498
借地権	228	資本剰余金合計	1,131,759
ソフトウェア	52,931	利益剰余金	
その他	1,185	利益準備金	12,500
無形固定資産合計	54,345	その他利益剰余金	
投資その他の資産		特別償却準備金	268
投資有価証券	679,566	固定資産圧縮積立金	23,818
関係会社株式	124,700	別途積立金	165,000
出資金	1	繰越利益剰余金	1,747,996
破産更生債権等	1,206	利益剰余金合計	1,949,583
長期前払費用	4,846	自己株式	△24,047
繰延税金資産	109,520	株主資本合計	4,238,556
その他	51,267	評価・換算差額等	
貸倒引当金	△1,206	その他有価証券評価差額金	△882
投資その他の資産合計	969,901	評価・換算差額等合計	△882
固定資産合計	3,063,170	純資産合計	4,237,673
資産合計	5,589,031	負債・純資産合計	5,589,031

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第35期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)	
売上高		
完成業務収入	5,939,930	
商品売上高	38,019	
売上高合計		5,977,949
売上原価		
完成業務原価	4,037,308	
商品売上原価	30,796	
売上原価合計		4,068,105
売上総利益		1,909,844
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,205	
給料手当及び賞与	608,240	
退職給付費用	17,954	
法定福利費	101,855	
貸倒引当金繰入額	1,072	
減価償却費	39,090	
地代家賃	97,117	
支払手数料	136,540	
その他	288,050	
販売費及び一般管理費合計		1,416,127
営業利益		493,716
営業外収益		
受取利息	213	
有価証券利息	1,984	
受取配当金	11,561	
売電収入	2,053	
投資事業組合運用益	12,357	
デリバティブ評価益	4,090	
その他	5,941	
営業外収益合計		38,202
営業外費用		
支払利息	728	
訴訟関連費用	764	
売電原価	1,812	
その他	1,409	
営業外費用合計		4,714
経常利益		527,204
特別利益		
受取保険金	8,373	
経常利益合計		8,373
特別損失		
災害による損失	36,253	
投資有価証券評価損	37,133	
特別損失合計		73,386
税引前当期純利益		462,191
法人税、住民税及び事業税	183,726	
法人税等調整額	△25,398	
法人税等合計		158,327
当期純利益		303,863

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

株式会社土木管理総合試験所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社土木管理総合試験所の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

株式会社土木管理総合試験所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社土木管理総合試験所の2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

株式会社土木管理総合試験所 監査役会

常勤監査役 田中 敦夫 ㊞

社外監査役 茂木 正治 ㊞

社外監査役 丸田由香里 ㊞

以上

[ご参考] CSR活動

社会福祉活動、地域の安心・安全、次世代の育成等に焦点をあてたCSR活動に取り組み、人々の生活環境を豊かにする活動を行っています。

事業内容の理解に向けた取り組み

高校生から大学生までインターンシップの受け入れをしております。弊社を知っていただく一つの活動として、積極的に展開しております。

2019年6月には、長野工業高等学校と産学連携による総合演習を実施しました。



地域活性化

2019年8月3日「長野びんずる」に参加いたしました。
イベントを通じ、地域とのつながりを大切にしております。

「長野びんずる」とは、長野市で毎年8月に行われる祭りで、「長野市民祭」とも呼ばれています。市民参加型の夏の一大イベントとして知られています。





生物多様性の保全

長野本社の従業員を中心に「2019年 千曲川クリーン作戦」に参加し、アレチウリの駆除活動を行いました。アレチウリは北米原産の植物で、日本では本州以南で帰化植物として知られ、特定外来生物に指定されています。旺盛な繁殖力で他の植物を覆って枯らしてしまうことから、在来の植物の生育環境に大きな影響を与えており、当社グループはこのイベントに毎年参加し、生物多様性の保全に取り組んでおります。



トップアスリート採用・育成

この度、当社では公益財団法人日本オリンピック委員会が行っているトップアスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」を活用して、ボブスレー・スケルトンの君嶋愛梨沙選手の採用を内定いたしました。

君嶋選手は夏季陸上競技、冬季ボブスレー・スケルトン競技で国際総合競技大会等への出場を目指しており、日本で5人目となる夏季・冬季両シーズンで世界の頂点を目指しているアスリートです。

当社はマルチアスリートという高みに全力で挑戦する君嶋選手を応援することで、社員に刺激と感動を与え、社内の活性化と一体感の醸成につながるものと期待しています。今後は、競技に打ち込める環境づくりを推進し、一社会人としての教育も施しながら、君嶋選手が世界で大きく羽ばたけるよう皆様とともに応援してまいります。



第35期定時株主総会会場ご案内

長野県千曲市雨宮2347-3 長野本社 4階大会議室

電話 026-462-0417(長野本社)



交通のご案内

しなの鉄道「屋代高校前」駅をご利用の場合

- タクシー……………約6分
- 徒歩……………約30分

JR「篠ノ井」駅をご利用の場合

- タクシー……………約15分
- 送迎バス……………約15分

- ・改札出口より係員がご案内いたします
- ・運行時間:午前9時～
- ・運行間隔:10分
- ・無料

お車をご利用の場合(経路 ……▶)

- 長野自動車道「更埴IC」より…約10分
(篠ノ井橋南交差点を右折)

※ 会場の駐車スペースが限られておりますので、なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※ お車でご来場される場合は係員の指示に従っての駐車をお願い致します。

※ カーナビをご利用の場合は、上記の住所をご入力くださいますようお願い申し上げます。